

## 鳥居

鳥居の起原は最も古くして其何れの國、何れの時代に初まれりや明に知る能はずと云へども日本にては古代より黒木神門通稱鳥居と稱するものあり、印度に「トーラント」と稱するものあり、支那に「バイルー」と稱するものあり、皆其形相似たるのみならず、其造立の場所及び之れを作るの目的も亦大同小異なり。

傍廂に鳥居は鶏栖とも云ひて鶏を宿すべき木なり、古へは神前に鶏をも備へて弊帛の一種なり、その雞の宿るべき木を鳥居と云へるなり、後世に至りては門の如く額を掛けたり是故實を失ひたるものなり云々

匠家必要記に曰く鳥居は神代の神門なり、今宮社に用ゆるは神代の遺風にして木の鳥居を本式とす、當時鳥居を造るならば先づ其宮の古例を尋ね鳥居の風を定むべし、又は御神名に付ても造り様ある事なれば能く吟味して造るべき事なり、又石礎の鳥居は略義にして石の鳥居、唐金の鳥居は是れ又大略義なり、心あらん人は木にて造り時々造り換ゆるを本式とす、木は檜を用ゆべし云々

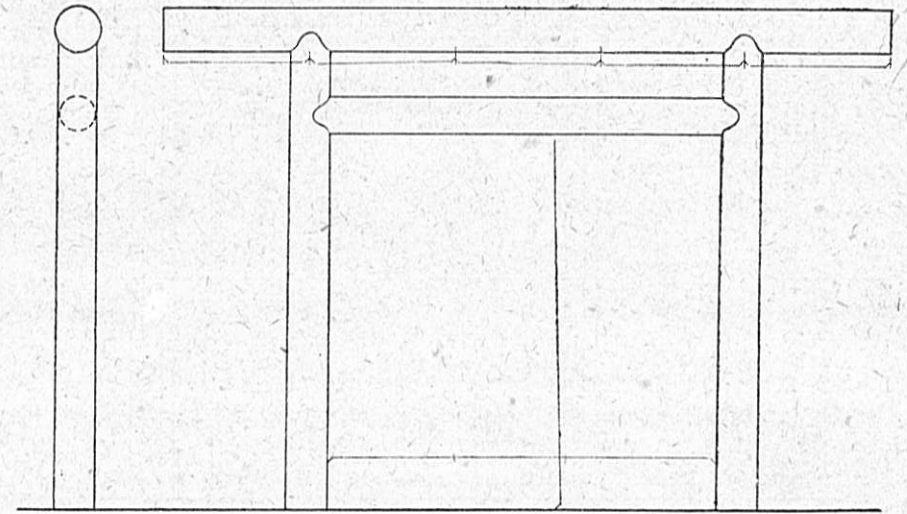
想ふに鳥居の説區々なれども大古の門なりしならん。(三橋四郎氏説抄録)

鳥居高さの定め方は本社茅負上端を鳥居笠木の上端に當つと雖も土地の高低及び本社の格外に小社なる場合等は其社に應じて適宜定む。

鳥居に用ふる木材は元未を能く糺し貫、島木、笠木等は社に向ひて右を元にす。

笠木の反は眞中より目にたゞざる様に作る。

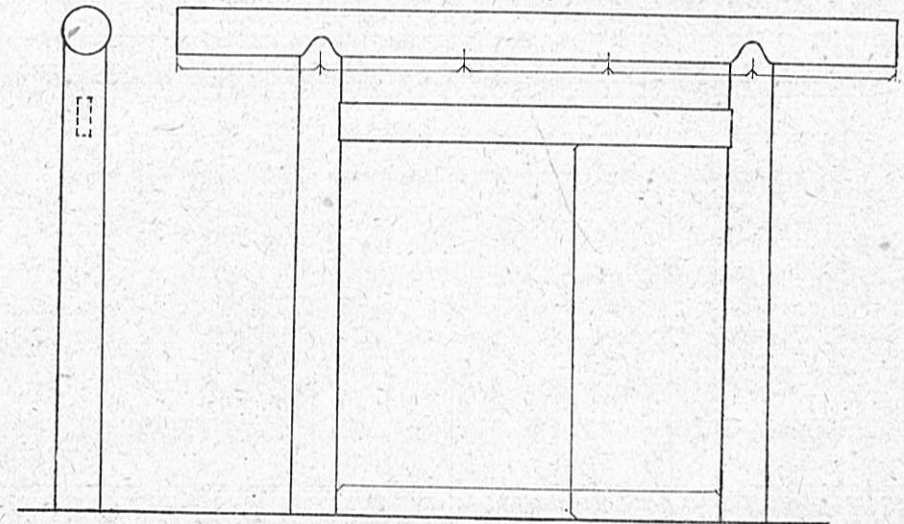
鳥居の額は柱一本八分より二本を巾とし高さは其裏目と雖も神號に依り文字の多少に應じて適宜定むべし、額縁の巾は額巾六割り一つ七寸勾配とす、縁に角ある場合は角長さを縁巾の裏目とす。



第二圖黒木鳥居

黒木にて造れる鳥居なり。

柱 下の間眞々に一寸 貫 柱の八分取 笠木 柱大きに同じ、出は柱眞々三割り一つ 明き 笠木と貫との明きは柱一本



第三圖神明鳥居 (宮内)

二本の圓柱の上に丸き笠木を乗せその下に貫あり貫は柱外へ突出せざる簡素なる鳥居なり

柱 下の間中墨にて一寸一分取  
上にて一分細く造り轉なし

貫 巾柱の八分、下端三分

笠木 大き柱に同じ、出は柱眞々三割り一つ

明き 笠木と貫の間の明きは柱一本